



平成29年12月

## 四万十町議会 定例会

町長行政報告(要旨)

### ■地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰について

地方自治法施行70周年に当たり、本町が地方自治の伸展および住民の福祉の増進に努めた団体と認められ、11月20日、東京国際フォーラムにおいて挙行されました地方自治法施行70周年記念式典にて、天皇・皇后陛下のご臨席のもと、地方自治功労表彰を拝受しました。

この式典は、地方自治法施行後10年ごとに行われ、地方自治に関する功労者に総務大臣表彰が行われるもので、今回、本町は、人口減少に対する取り組み、ふるさと納税の推進、地域おこし協力隊の取り組み、移住・定住の推進など地方創生に向けた幅広い活動が認められ、高知県からの2町の推薦に入ったものです。

人口減少に対する取り組みについては、四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を展開しており、移住・定住対策では、移住の積極的な推進により、昨年度は46組73人の移住につながっています。また、中間管理住宅などの移住者

向け施策のほか、定住者の増加施策も行っており、平成28年度には、若者定住住宅25件、家族支え合い住宅8件の助成も行いました。

出産・子育て政策では、出産祝い金の増額や保育料の減免を拡充し、子育てしやすい環境づくりに努め、学校教育では、全校への電子黒板、タブレットの導入のほか、空調設備の整備、特別支援教育支援員や学校図書館支援員の人員配置など、教育環境の充実を図ってきました。そのほか、高校生を対象とした公設塾「じゅゆく」を開設し、学習支援も行っています。

これらの結果、平成26年は180人の減、平成27年は60人の減であった社会動向が、昨年は、合併後初めて転入転出が逆転し、15人の増となっています。また、出生についても、昨年の81人から本年は11月末の時点で83人となっており増加傾向にあります。ふるさと納税については、昨年度、県下で2番目に多い12億7千9百万円のご寄付をいただき、各種事業に充当し、地域の活性化に活用しています。

地域おこし協力隊の取り組みについては、県下で最も多い23人の隊員を採用し、各地域の課題解決に向けたさまざまな活動を展開しています。

こうした施策が評価され、今回の受賞につながったものであり、これ

### ■志国高知幕末維新博連携事業について

平成29年から2年間で開催されている「志国高知 幕末維新博」では、本町でも連携事業を行っています。

特に、町出身の幕末の志士であり明治の功労者である「谷干城」を中心とした歴史資源のPRに取り組みしており、その関連で、谷干城の資料を多数保管している熊本市を表敬訪問し、来年度に計画している「歴史資料展」への協力依頼も行ってきました。

また、来年3月には、谷干城の等身大フィギュア像を、旧都築邸に設置する準備を進めており、除幕式なども計画しています。

今後は、谷干城を紹介する冊子などの全戸配布、住民や観光客を対象とした講演会の開催、生誕地や他の歴史資源を紹介する「歴史を見る街歩き用サイン（看板）」の設置など、「歴史資料展」に向けたPRに取り組み、歴史と文化をキーワードにした観光の振興にも努めたいと考えています。

### ■町政懇談会について

これからの町政を考えるため、保育所、小中学校の保護者ならびに小中学校の教職員を対象に、10月から「保護者・教員との座談会」を開催しています。

11月末現在では、七里、影野、仁井田、米奥、窪川、川口、田野々、北ノ川の各小学校区で開催しており、1月

を機に、今後も四万十町のより良い未来のために頑張っていきたいと考えています。

### ■本庁舎免振装置ゴム交換工事について

本庁舎の免振装置ゴムについて、東洋ゴム工業株式会社の責任のもと、交換工事を実施しました。

工事は、6月1日に着工し、仮設工事後、8月5日から東庁舎の1基、西庁舎の11基の順に交換作業を行いました。

交換後の建物調査では、異常個所はなく、10月23日に全ての工事が完了しています。

来庁者ならびに近隣住民の皆さまには、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

### ■地域自治区について

私は、平成26年4月の町長選挙への立候補に当たり、平成27年4月からの地域自治区の設置については、現段階での設置を凍結するとの公約を掲げ、選挙に臨みました。

町長就任後、平成26年12月議会定例会の行政報告では、平成27年4月からの設置は時期尚早と考え延期する報告を行いました。

また、本町のまちづくりの基本理念である「住民が主体となった協働によるまちづくり」の仕組みとして、地域自治区制度は適した制度ですが、現時点では制度に対する理解が不十分

な状況にあり、制度の活用には、地域を引っ張る人材と多くの住民の自治活動や、まちづくりに積極的に参加していただける住民意識の醸成が大きな課題であると考えており、今後はまちづくり基本条例の理念を尊重しつつ、各分野での人材の育成、自治組織の強化、集落担当職員の積極的な活用など、人づくりと住民の自治意識の醸成に全力を尽くしたいと述べたところです。

本町では、平成22年に制定した四万十町まちづくり基本条例により、住民・議会・行政それぞれの役割や責務、まちづくりの基本的な方針を定め、住民主体の協働のまちづくりを行っていくことを宣言し、これを実践するための地域内分権の仕組みとして、地域自治区の設置を目指すことも定めています。

私は、この条例の理念に基づき町政を行うことは当然であり、地域自治区制度は、これからも目指していくべきと考えています。

しかし、この制度は、行政の権限の一部を地域自治区に委ねることにより、自治区内の地域づくりを自治区内の住民が決定し、進めていくことができる一方、大きな責任も生まれます。

このため、主体となる住民の「自分たちの地域は自分たちで創る」といった、行政に頼らない自治意識が不可欠であり、多くの住民の参加意識がなければ、制度が形骸化する

には、十川、興津、昭和、東又で開催する予定です。

町からは、町長、教育長、人材育成推進センター、企画課、教育委員会事務局が出席し、子育て施策、地元高校への支援策などについて説明を行い、意見交換を行っています。

参加者からは、保育や教育環境、高校への支援に関するほか、医療、住宅、就業に関することなど、貴重なご意見やご提案をいただいております。大変有意義な会議となりました。

### ■小中学校適正配置について

小中学校の適正配置については、平成20年9月に策定した「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき進めてきました。これまでに、志和小学校を東又小学校に、家地川小学校を川口小学校に、若井川小学校・口神ノ川小学校・丸山小学校を窪川小学校に、また大奈路小学校を田野々小学校に、さらには、昭和中学校を十川中学校に統合してきた結果、現在は、小学校12校、中学校5校となっています。

しかし、この適正配置計画も策定から9年以上が経過していますので、今後、教育委員会から計画の見直しの提言などがあった場合は、望ましい教育環境などを考慮した学校適正配置計画の見直しに取り組みます。

なお、計画の見直しに当たっては、児童生徒の保護者、区長会の代表者、学校長などで組織する四万十町学校適正配置審議会を設置し、調査などの手順を踏まえて審議していきたいと考えています。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

